

第36回島根県女子柔道選手権大会要項

1. 趣 旨 島根県の水準を高揚し、県内に広く普及させ、ひいては全日本柔道選手権大会を目指して本県選手の躍進を期する。
2. 主 催 島根県柔道連盟
3. 期 日 令和3年2月7日（日） 10時～（開場8：00）
※監督・審判会議 9：30～
4. 会 場 島根県立武道館（松江市内中原町52 TEL 0852-22-5711）
5. 参加資格 13才（中学1年）以上の島根県に在住または勤務している女性で、2020年度全日本柔道連盟登録をしている者。県外の大学等に在学中で、2021年度から島根県で就職予定の者。
6. 試合細則
- 1) 審判規定 国際柔道連盟試合審判規定にて行う。
- 2) 試合形式 トーナメント戦にする。
- 3) 試合時間 4分間とする。
- 4) 判定基準 「一本」「技あり」とする。技による得点差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により、勝敗を決する。
- 5) 罰 則 罰則等その他については、国際柔道連盟試合審判規定にて行う。
- 6) 服 装 柔道衣は白色とし、（公財）全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣上衣・下穿き・帯を着用すること。（所属のゼッケンをつけること）
7. 表 彰 1位から4位まで表彰する。なお4位までの者は、令和2年度全日本女子選手権大会中国地区予選会に本県代表選手として出場するものとする。（令和2年3月7日（日）広島県）
また4位以内の者は、第3回山陰女子柔道選手権大会に本県代表選手として出場するものとする。
8. 申込先 imasan_hidesan@yahoo.co.jp
9. 申込締切 令和2年1月26日（土）必着
（大変申訳ありませんが、準備の関係上、期間厳守をお願いします。）
10. 参加料 一人 2,000円
振込先 山陰合同銀行 古志原支店 普通 4501414
島根県選手権大会
抽選後不参加の場合、参加料は返却しない。
11. 抽選日時 令和3年1月9日（土） 13：00～ サンライフ松江研修室
12. その他 保険については県柔道連盟が下記のものに加入する。
死亡傷害 500万円
入院時 5000円／日
通院時 3000円／日

※脳しんとうについて

大会1ヶ月以内に受傷した者は脳神経外科の診察を受けて出場の許可を得る

大会中に受傷した者は継続して大会に出場することは不可とする

練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け許可を得る

当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対して書面により事故報告書を提出すること

13. 留意事項（7月28日付 全日本柔道連盟の『試合再開の指針修正』を遵守して大会を開催する。）

新型コロナ感染防止対応（共通）

○大会前2週間の健康状態が良好（発熱や咳・咽頭痛などの症状がない）であり、その状態について記入してある健康記録表を提出した者のみ会場への入場を許可する。※以下の場合にも入場を許可しない。

- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - 検温で37°C以上の場合は、入场を許可しない。
 - 健康记録表（様式1）は主管が管理し、2ヶ月間保管する。
 - 大会参加および観戦後2週間以内に、新型コロナウィルス感染症への感染が判明した場合には、主催に報告する。
 - 健康記録表（様式1）の個人情報については、感染拡大防止対策のためにのみ利用する。
 - 大会会場内では競技中の選手および主審以外はマスクを着用すること。
 - 大声での応援や指導は厳に慎む。

(選手)

- 健康記録表（様式1）を受付で提出し、検温後、「許可証」を受け取る。
- 本大会は選手1人に対して、監督又はコーチ1名、打ち込み要員1名までとする。

(大会役員・審判員)

- 健康記録表（様式1）を受付で提出し、検温後、「許可証」を受け取る。

(その他)

- ・新たに県内での新型コロナウィルス感染者が発生するなど状況が変化した場合、大会開催の中止もあり得る。
- ・本大会は無観客での開催とする。

14. 問い合わせ先

島根県柔道連盟事業部部長 山崎敦嗣 TEL 090-7995-9666